

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【公表番号】特表2012-520767(P2012-520767A)

【公表日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2012-500942(P2012-500942)

【国際特許分類】

B 01 D 39/20 (2006.01)

B 60 R 21/264 (2006.01)

B 01 J 35/04 (2006.01)

B 01 J 37/02 (2006.01)

【F I】

B 01 D 39/20 Z A B A

B 60 R 21/264

B 01 J 35/04 3 5 1

B 01 J 37/02 3 0 1 C

B 01 J 37/02 3 0 1 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月8日(2013.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央内腔、実質的に円筒形の外面、および前記中央内腔と前記実質的に円筒形の外面との間に延在する実質的に平らな端部区域を有する多層管を形成するようにそれ自体で巻かれたエキスパンデッド・メタルから構成された管状フィルタであって、前記エキスパンデッド・メタルが多数の開口部を含み、前記実質的に円筒形の外面と前記実質的に平らな端部区域との間の交差部により形成されたコーナーが、点荷重プロセスにより丸められていることを特徴とする管状フィルタ。

【請求項2】

集成体において、

(a) エアバッグ用インフレータのための筐体であって、該筐体が、実質的に円筒形の側壁区域および端部壁区域を含む内壁を有するチャンバを備え、前記実質的に円筒形の側壁区域と前記端部壁区域との間の交差部により形成されるコーナーが丸められている筐体、および

(b) 前記筐体内にある請求項1記載の管状フィルタ、  
を備え、

前記管状フィルタの丸コーナーが、インフレータの装薬が前記フィルタの中央内腔内で点火されたときに前記筐体から放出される火炎の最大長さが、コーナーが丸められていないフィルタと比べて、少なくとも25パーセント減少するように、前記チャンバの丸コーナーと係合することを特徴とする集成体。

【請求項3】

インフレータの装薬が前記フィルタの中央内腔内で点火されたときに前記筐体から放出される火炎の最大長さが、コーナーが丸められていないフィルタと比べて、少なくとも5

0パーセント減少することを特徴とする請求項2記載の集成体。

【請求項4】

前記フィルタの丸コーナーの平均半径が、前記筐体のチャンバの丸コーナーの平均半径の±10パーセントであることを特徴とする請求項2記載の集成体。

【請求項5】

実質的に円筒形の外面を有する多層管を形成するようにそれ自体で巻かれたエキスパンデッド・メタルから構成された管状フィルタであって、前記エキスパンデッド・メタルが、多数の開口部を有し、前記実質的に円筒形の外面が円周溝を含むことを特徴とする管状フィルタ。

【請求項6】

前記外面が2つの円周溝を含むことを特徴とする請求項5記載の管状フィルタ。

【請求項7】

前記溝が弓形断面を有することを特徴とする請求項5記載の管状フィルタ。

【請求項8】

前記溝が、前記エキスパンデッド・メタルがそれ自体で巻かれる前に、該エキスパンデッド・メタルに形成されることを特徴とする請求項5記載の管状フィルタ。

【請求項9】

集成体において、

(a) エアバッグ用インフレータのための筐体であって、管状フィルタを受容するためのチャンバおよびガスを該チャンバから排出させるための開口の円周環を有する筐体、および

(b) 前記筐体内にある請求項5記載の管状フィルタ、  
を備え、

前記管状フィルタの円周溝が、前記筐体の開口の円周環と整合されていることを特徴とする集成体。

【請求項10】

集成体において、

(a) エアバッグ用インフレータのための筐体であって、該筐体が管状フィルタを受容するためのチャンバおよびガスを該チャンバから排出させるための開口の円周環を有し、前記開口の円周環が前記筐体の中央平面から離れている筐体、および

(b) 前記筐体内にある請求項6記載の管状フィルタ、  
を備え、

前記管状フィルタの円周溝の内の1つだけが、前記筐体の開口の円周環と整合されていることを特徴とする集成体。

【請求項11】

多層管を形成するようにそれ自体で巻かれたエキスパンデッド・メタルから構成された管状フィルタであって、前記エキスパンデッド・メタルが、多数の開口部を有し、開口部のない区域を少なくとも1つ含み、前記区域が前記フィルタ内にガスの円周流を生じることを特徴とする管状フィルタ。

【請求項12】

前記フィルタが内径と外径を有し、該内径から該外径までの実質的に全ての可能な流路が、前記開口部間の平均距離よりも長い距離に亘り、半径方向流および少なくともある程度の円周流の両方を含むことを特徴とする請求項11記載の管状フィルタ。